



新政会  
坂井 英明  
議員

### 地域活性化対策について

**質問** 駅前再開発ビル側からの再生案の提案待ちとのことだったが、今後の対応について伺う。

**答弁** 平成23年にビルの無償譲渡の検討要請がビル側からありましたが、譲渡に際しての条件が折り合わないことを理由に検討要請が取り下げられ、その後ビルの所有者が次々と変更される中で、市民やビルに関わる人たちの再開発事業に対する思いは以前とは違う形になってきていると感じています。

現在、市ではストックマネジメントの考え方による公共施設の統廃合を進めてきており、「駅前ひろばく・る・る」、「親子ひろば」とん」、「たきかわホール」を駅前再開発ビルで維持する必要があるのか、また、施設の利便性やビルの利用に係る冷暖房等のサービスの状況など、費用対効果をあらためて検討する時期にきており、事業受託団体とも協議を進めることが

必要と考えています。

**質問** 国のにぎわい補助金を活用した事業の継続と商店主の高齢化などへの対策として、次の担い手づくりを念頭に置いた政策について伺う。

**答弁** 今年度、各商店街は国のにぎわい補助金を活用した様々なソフト事業を展開し、中でも鈴蘭中央商店街と國學院大學北海道短期大学の学生が連携した「大学生カフェ」や銀座商店街と滝川西高生が連携した「生徒企画商品販売」などは、新たな賑わいの創出として高く評価されるものです。

来年度におきましても、引き続き商店街と将来を担う若者との連携、更には「たきかわ職人支援研究会」で提案される事業が、人材育成や新規開業につながるものと期待をする一方、行政としても、地域外の人材を新たな担い手として受け入れ、地域力の維持、強化に力を入れている近隣自治体の取り組みや国等で整備される補助制度の動向などの各種情報を積極的に収集しながら、商店街に効果的な事業に対して支援を図りたいと考えています。



新政会  
山口 清悦  
議員

### 高齢者対策について

**質問** 厚生労働省では、高齢者施策の一つとして平成25年に始まった5か年のオレンジプランの中で、地域での日常生活や家族の支援強化策として「認知症カフェ」の普及を推進している。開始当初は家族会や医療機関、福祉施設、NPO等が運営主体だったが、現在、自治体が開設するものが増えてきており、全国各地で200か所以上増加している。

そこで、本市の認知症対策の考え方や実施状況、実施予定について伺う。また、今後ますます認知症は増え続けるので、町内会単位の「ふれあいサロン」や商店街の空き店舗での「認知症交流所」なども視野に入れてまちづくりを進めるべきと考えるが、見解を伺う。

**答弁** 認知症カフェは本人と家族、地域住民の方など誰でも参加でき、皆さんでお茶を飲みながら団らんや情報交換などを行い、楽しい時

間を過ごしていただく場です。認知症の方や家族の居場所づくりや支援が目的で、全国で開設されてきており、家族会発展型、グループホームや特養などの専門施設発展型、地域住民の集い型、NPO型など様々な運営形態があります。

本市では現在、認知症の方と共に歩む家族の会「あけぼの会」が認知症カフェと同様の活動を行っています。また、市では介護者の集いを年2回実施し、家族の相談支援も行っています。

第6期介護保険事業計画の大きな柱としても認知症施策の推進があり、家族支援の有効な事業として認知症カフェの普及促進を計画に位置付けたいと考えていることから、地域のグループホームの協力をいただき、新年度から数か所で実施の方向で調整中です。今後は更に各地域の「いきいき百歳体操」の延長での実施や、高齢者ふれあいサロン「まちぶら」、滝の川地区で取り組まれている「地域カフェ絆」などの身近な場所での設置について、道内外の先行事例も参考にしながら、普及促進に努めていきたいと考えています。